

第4回日英原子力年次対話 (結果概要)

11月24日(火), 25日(水)

於: ロンドン(外務省)

共同議長:

ロビン・グライムス 英国外務省首席科学顧問
中村吉利 軍縮不拡散・科学部審議官

背景

2012年4月, 日英首脳会談が行われ, 両国首脳による共同声明が発表された。同共同声明の附属文書として発出された「日英民生用原子力協力の枠組み」において, 日英両国が, あらゆる民生用原子力活動における二国間協力を強化するため, 両国政府高官による年次対話を開始することが決定された。

2015年11月24日及び25日にロンドンで第4回年次対話が開催された。各セッションの概要は以下のとおり。

I. 原子力研究開発

1. 双方は, 日英共同研究ファンド及び過去1年間に同ファンドを活用して実施されたプロジェクトの更新情報を共有した。原子力研究開発に係るワーキング・グループは, 同ファンドの対象について, 更なる議論を行うことを確認した。双方は, 日英共同研究ファンド及びその他の手段を通じてパートナーシップを拡大することを期待する。
2. 双方は, 研究開発に関する理解及び協力を深めるために研究者及び学生が交流することの重要性に関する認識を共有した。対話の参加者は, 多様なチャネルを通じた研究の連携の発展について議論を行った。また双方は, 次回対話までに, 対面式のフォーラムを開催する可能性を追求する。
3. 日本側は, 廃炉国際共同研究センター(CLADS)の設立を説明し, 英国は英国の研究者の派遣につき, 最新の情報の提供を行った。

II. 広報

1. 双方は, 日本における英国有識者のアウトリーチを含む過去1年間に行われた活動を歓迎した。日本は原子力発電所の再稼働に関する国民関与の経験を共有した。双方は, 広報に関する経験を更に共有することを確認した。
2. 英国は日本の学校におけるエネルギー教育プログラムモデルを歓迎するとともに, 両国における経験の共有やエネルギー教育のためになる協働に興味を表明した。

III. 原子力安全・規制

1. 日本の原子力規制庁と英国の原子力規制機関は、両国における過去1年間の規制に関する活動について情報の更新を行うとともに、2016年に鍵となる分野や優先事項につき強調した。両者は昨年行われた、情報交換の項目や協力分野の詳細を提供した。
2. 英国原子力規制機関（ONR）は、現在進行中の、改良型沸騰水型原子炉（ABWR）及びAP1000型原子炉の包括設計審査（GDA）に必要な十分な資源の確保を保証するとともに、安全審査に必要な情報が申請者側から適切に提出されれば、予定されているスケジュール通りに設計承認確認書を発行することにコミットした。
3. 対話に際し、双方は今後の情報交換会合において可能性のある新たな項目を強調した。両規制機関は、経験とプラクティスの共有による相互の利益があることを指摘するとともに、関連のグッド・プラクティスの遂行による国際的な評価の効果的な手段としてのプロセスの継続を完全に支持した。

IV. 廃炉・除染

1. 双方は、廃炉・除染に関して議論を行った。日本は福島の内外的における除染の進捗を共有した。英国は、日本の経験が英国の放射線回復ハンドブックの更新に寄与したことを確認した。双方はまた、日英の専門家間で原子力に関する協力における様々な分野に関して開催されたワークショップを含む、過去1年間のワーキング・グループの活動を歓迎した。
2. 東京電力株式会社及びセラフィールド社は、施設管理や広報といった分野における両者の関係にとって重要な利益を示す、過去1年間の協力及び交流につき説明した。
3. 日本の原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び英国の原子力廃止措置機関は両者の協力活動の概略を説明した。リスクベース・アプローチや必要な作業の優先付けといった分野に関する、多くの有用な議論が行われた。双方は良好な関係を継続することの相互利益を確認した。
4. 既存の関係のもとで実現できる共同技術開発の可能性が指摘された。

V. 原子力政策

1. 双方は、それぞれの現在の原子力エネルギーに関する政策について情報を更新した。英国はウィルファ及びムーアサイドにおける進捗を含む、新規建設計画について情報を更新した。英国は、両国の広範囲での戦略的な産業パートナーシップの一環として、英国における新規建設計画への日本企業の関与を歓迎した。

2. 日本と英国は、民生原子力セクターにおける日英企業間の相互補完的な強みが、相互の利益及び進歩のために、両者に更なる戦略的パートナーシップを追求するための機会を与えることを認識した。戦略的パートナーシップのコンセプトは本質的に商業的であり、個々の企業の裁量にゆだねられる。

VI. 結論

共同議長である中村審議官とグライムス科学顧問は、第4回日英原子力年次対話が、重要な議論をもたらし、日英民生原子力分野における更なる協力のための場を提供したことを表明した。対話委を通じ、双方がこれまでに行われた協力活動について正式且つ高いレベルの認識を得て、更なる協力のための機会を特定した。また、日英が互いに共通の価値を共有し、更なる機会を追求し、長期に亘る歴史的関係を深化する当然のパートナーであることを再確認した。

日本側はセラフィールド施設訪問の機会及び右が提供した洞察に対する感謝を表明した。

建設的な関係を継続するため、次回の年次対話を2016年に、東京で開催することを確認した。